

行政制度調整方針

一部事務組合等の取扱い

使用料・手数料の取扱い

各種事務事業の取扱い

目 次

1 一部事務組合等の取扱い

新潟県市町村総合事務組合	1	新潟市小須戸町横越町亀田町介護認定審査会	1
新潟県中東福祉事務組合	1	新潟県新潟保健所管内	
四市中東蒲原老人福祉施設事務組合	1	市町村予防接種健康被害調査委員会	1
新潟県市町村職員共済組合	1	新潟市・小須戸町・田上町	
地方公務員災害補償基金	1	基幹水利施設管理事務協議会	1
新潟地域広域市町村圏協議会	1	市議会議員共済会	1
新潟地域土地開発公社	1	新潟地区消防応援協議会	1
新潟県国民健康保険団体連合会	1	三市中東視聴覚教育協議会	1

2 使用料・手数料の取扱い

税務関係手数料	2	露店市場出店料(常置露店)	2
戸籍・住民基本台帳関係手数料	2	露店市場出店料(定期露店等)	2
狂犬病予防関係手数料	2	公民館使用料	2
鳥獣飼養登録票関係手数料	2	体育館使用料(専用利用の場合)	2
一般廃棄物処理手数料(ごみ処理手数料)	2	体育館使用料(個人利用の場合)	2
出店許可証交付手数料	2	体育館付属設備使用料	2
農地関係手数料	2	野球場使用料	3
斎場使用料	2	庭球場使用料	3
老人福祉センター使用料	2	プール使用料	3

3 各種事務事業の取扱い

保健福祉分野

保育の状況(保育時間)	4	障害者紙おむつ支給事業	7
保育の状況(乳児保育)	4	障害者訪問入浴サービス事業	7
保育の状況(一時保育)	4	障害者ホームヘルパー派遣事業	7
保育の状況(休日保育)	4	手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣事業	7
保育料の状況	4	障害者ガイドヘルパー派遣事業	7
放課後児童健全育成事業	4	身体障害者用自動車改造等助成事業	7
地域子育て支援事業	5	知的障害者授産施設通所経費助成事業	8
ファミリーサポートセンター運営事業	5	心身障害者福祉タクシー利用料金等助成事業	8
母子生活支援施設運営事業	5	人工透析・在宅酸素等移送費助成事業	8
ひとり親家庭小中学校入学等祝品支給事業	5	障害者住宅整備資金融資事業	8
ひとり親家庭交通災害共済加入金助成事業	5	障害者住宅リフォーム助成事業	8
ひとり親家庭公衆浴場無料入浴券支給事業	5	在宅障害者デイサービス事業	8
身体障害者手帳交付事業	6	重度障害者短期入所事業	9
心身障害者扶養共済掛金制度補助事業	6	こども発達相談事業	9
重度心身障害者医療費助成制度	6	身体障害者スポーツ振興事業	9
更生医療給付事業	6	高齢者在宅介護支援センター運営事業	9
補装具給付事業	6	高齢者介護予防・生活支援事業	9
重度障害者(児)日常生活用具給付事業	6	高齢者紙おむつ支給事業	9

寝たきり老人寝具乾燥事業	10	精神障害者医療費助成事業	17
高齢者訪問散髪サービス事業	10	精神障害者ホームヘルパー派遣事業	18
在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	10	精神障害者短期入所事業	18
高齢者生活支援ヘルパー派遣事業	10	精神障害者通所作業所等補助事業	18
高齢者ショートステイ事業	10	難病対策事業	18
高齢者デイサービス事業	10	保健師家庭訪問事業	18
高齢者福祉電話等貸与事業	11	救急医療の体制	18
高齢者配食サービス事業	11	ねずみ・衛生害虫駆除事業	19
高齢者公衆浴場入浴券支給事業	11	住民生活分野	
ホームヘルパー養成研修助成事業	11	家庭系ごみ収集及び処理事業	19
高齢者居室等整備資金貸付事業	11	集団資源回収運動事業	19
高齢者住宅リフォーム助成事業	11	生ごみ処理容器普及事業	19
生きがいデイサービス事業	12	拠点回収事業	19
敬老祝金贈呈事業	12	し尿収集事業	20
敬老事業	12	合併処理浄化槽設置補助事業	20
高齢者等福祉バス運行事業	12	環境美化条例	20
高齢者生きがい対策事業	12	環境教育・啓発事業	20
コミュニティデイホーム事業	12	自主防災組織育成事業	20
級地区分等の状況	13	防災気象情報システム整備事業	20
低所得世帯年末見舞金品支給事業	13	防災情報整備事業	21
低所得世帯夏期見舞金品支給事業	13	防災行政無線整備事業	21
低所得世帯小中学校入学祝品支給事業	13	災害時情報システム整備事業	21
低所得世帯中学校卒業祝品支給事業	13	災害時備蓄対策事業	21
低所得世帯高校入学祝金支給事業	13	災害見舞金支給事業	21
民生委員・児童委員の状況	14	消防局の体制	21
国民健康保険料率・納期等の状況	14	消防団の体制	22
国民健康保険給付事業	14	消防緊急通信指令システムの状況	22
介護保険料・納期等の状況	14	住宅防火診断事業	22
高額介護サービス費貸付等事業	14	高齢者家庭等の防火指導事業	22
妊婦保健指導事業および妊婦の委託健康診査事業	14	交通遺児等交通災害共済加入金助成事業	22
妊産婦・乳幼児等健康教室開催事業	15	廃止路線代替バス運行費補助事業	22
妊産婦・幼児医療費助成事業	15	防犯灯設置等助成事業	23
乳幼児発達相談事業	15	地域づくり活動促進事業	23
乳幼児健康診査事業	15	コミュニティ活動推進事業	23
妊産婦・新生児家庭訪問事業	15	集会所建設費補助事業	23
育児等相談事業	15	集会所用地取得資金利子補給等補助事業	23
健康診査・がん検診事業	16	自治会への事務委託の状況	23
歯科保健事業	16	地域活動等傷害見舞金支給事業	24
予防接種事業	16	消費者情報提供事業	24
骨粗しょう症予防事業	16	消費生活相談事業	24
健康教育事業	16	広報事業	24
健康相談事業	16	行政懇談会開催事業	24
療養者訪問指導事業	17	動く行政教室開催事業	24
機能訓練事業	17	行政出張講座開催事業	25
健康づくり啓発普及事業	17	市町村長への提言・要望事業	25
高齢者健康づくり事業	17	行政モニター設置事業	25
精神保健福祉事業	17	行政世論調査事業	25

行政評価委員会設置事業	25	障害者雇用促進援助事業	33
住民相談事業	25	人材育成助成事業	33
男女共同参画推進事業	26	勤労者等住宅建設資金貸付事業	33
教育・文化分野		観光イベントの状況	33
幼稚園就園奨励事業	26	認定農業者の育成・確保事業	34
私立幼稚園父母負担軽減補助事業	26	農業機械・施設等導入に対する	
就学奨励援助事業	26	国県補助事業への独自上乘せ補助事業	34
通学区域の状況	26	農業機械・施設等導入に対する市町村独自補助事業	34
自転車通学者ヘルメット支給事業	27	農業金融対策事業	34
特殊学級介助員配置事業	27	市町村営農業土木事業	34
教育相談事業	27	国庫補助団体営土地改良事業	34
小・中学校遠征費補助事業	27	県単団体営土地改良事業	35
児童・生徒の生活習慣病予防対策事業	27	土地改良事業補助金交付要綱	35
学校給食事業	27	市町村営土地改良事業	35
私立高等学校学費助成事業	28	水田農業経営確立対策事業	35
奨学金事業	28	家畜防疫対策事業	35
青少年育成員設置事業	28	農村排水等整備事業	35
公民館の状況	28	市民農園等の状況	36
図書館の状況	28	都市整備分野	
地区スポーツ振興会支援事業	28	まちづくり勉強会支援事業	36
各種スポーツ大会の状況	29	都市景観形成推進事業	36
スポーツの全国大会等出場者激励金支給事業	29	土地区画整理助成事業	36
学校開放事業	29	建築確認申請事務等の状況	36
美術展覧会開催事業	29	市町村営住宅の状況	37
文芸誌発刊事業	29	特定優良賃貸住宅供給促進事業	37
国際交流施設運営事業	29	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	37
産業分野		市町村道認定事業	37
産業活性化研究開発支援事業	30	市町村道除雪事業	37
商店街環境整備事業費補助事業	30	側溝清掃補助事業	37
商店街組織化事業費補助事業	30	私道整備費助成事業	38
商店街活性化事業費補助事業	30	放置自転車対策事業	38
商店街空き店舗等対策事業	30	生垣設置等助成事業	38
中小企業向け融資事業	30	緑化活動補助事業	38
中小企業無担保無保証人融資事業	31	広場等整備事業	38
中小企業人材確保・時短促進援助資金融資事業	31	水道料金の状況	38
中小企業開業資金融資事業	31	水道工事検査手数料・加入金の状況	39
中小企業経営支援融資事業	31	下水道事業受益者負担金の状況	39
中小企業公害防止施設資金貸付事業	31	下水道使用料金の状況	39
中小企業公害防止施設資金利子補給事業	31	私道公共下水道設置事業	39
工場用地取得助成事業	32	排水設備設置資金融資事業	39
工場周辺環境整備促進助成事業	32	水洗便所改造助成事業	39
工場建設促進助成事業	32	雨水流出抑制設備設置助成事業	40
工場集団化等促進助成事業	32	排水路改良工事等助成事業	40
工場等新增設資金融資事業	32	入札制度の状況	40
設備近代化資金融資事業	32		
中小企業信用保証料補助事業	33		
雇用促進助成事業	33		

1 一部事務組合等の取扱い

- (1) 新潟県市町村総合事務組合
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (2) 新潟県中東福祉事務組合
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市がその地位を継承する。
また、合併後も負担金の算出にあたっては、合併前の人口等の数値を基礎とする。新規施設の建設や大規模改修の負担、組合の存廃、将来の脱退に関しては、構成員・組合事務局と今後協議を行う。
- (3) 四市中東蒲原老人福祉施設事務組合
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退する。
ただし、特別養護老人ホーム運営事業及び養護老人ホーム運営事業については、新潟市が地位を継承する。
また、合併後も負担金の算出にあたっては、合併前の人口等の数値を基礎とする。新規施設の建設や大規模改修の負担、組合の存廃、将来の脱退に関しては、構成員・組合事務局と今後協議を行う。
- (4) 新潟県市町村職員共済組合
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。
ただし、その制度の内容については、今後検討する。
- (5) 地方公務員災害補償基金
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (6) 新潟地域広域市町村圏協議会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (7) 新津地域土地開発公社
合併の前日の終了をもって解散し、財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ。
- (8) 新潟県国民健康保険団体連合会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (9) 新津市小須戸町横越町亀田町介護認定審査会
合併の前日の終了をもって解散し、新潟市の制度に統一する。
- (10) 新潟県新津保健所管内市町村予防接種健康被害調査委員会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。
- (11) 新津市・小須戸町・田上町基幹水利施設管理事務協議会
合併の前日の終了をもって解散し、新潟市が田上町の事務委託を受けた上で当該施設を管理する。
- (12) 市議会議員共済会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (13) 新潟地区消防応援協議会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市は継続加入する。
- (14) 三市中東視聴覚教育協議会
新津市は、合併の前日の終了をもって脱退し、新潟市の制度に統一する。

2 使用料・手数料の取扱い

合併時に制度の統一が可能なものは、新潟市の制度に統一する。

ただし、内容等に著しい差異があり、直ちに統一できないものは、当分の間、現行のとおりとし、合併後検討する。

(1) 税務関係手数料

新潟市の制度に統一する。

(2) 戸籍・住民基本台帳関係手数料

新潟市の制度に統一する。

(3) 狂犬病予防関係手数料

新潟市の制度に統一する。

(4) 鳥獣飼養登録票関係手数料

新潟市の制度に統一する。

(5) 一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料）

当分の間、現行のとおりとする。

ただし、新津市の状況を尊重しながら、新市において早期に制度の統一を図るよう調整に努める。

(6) 出店許可証交付手数料

新潟市の制度に統一する。

(7) 農地関係手数料

新潟市の制度に統一する。

(8) 斎場使用料

新潟市の制度に統一する。

ただし、火葬場以外の使用料については、当分の間、現行のとおりとする。

(9) 老人福祉センター使用料

新潟市の制度に統一する。

ただし、個室の使用料については、当分の間、現行のとおりとする。

(10) 露店市場出店料（常置露店）

新潟市の制度を適用する。

(11) 露店市場出店料（定期露店等）

当分の間、現行のとおりとする。

(12) 公民館使用料

当分の間、現行のとおりとする。

(13) 体育館使用料（専用利用の場合）

当分の間、現行のとおりとする。

(14) 体育館使用料（個人利用の場合）

当分の間、現行のとおりとする。

(15) 体育館付属設備使用料

当分の間、現行のとおりとする。

- (16) 野球場使用料
当分の間，現行のとおりとする。
- (17) 庭球場使用料
当分の間，現行のとおりとする。
- (18) プール使用料
当分の間，現行のとおりとする。

3 各種事務事業の取扱い

保健福祉

事業名	市名	調整方針
保育の状況 (保育時間)	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
保育の状況 (乳児保育)	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
保育の状況 (一時保育)	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
保育の状況 (休日保育)	新潟市	制度なし。ただし、合併後、一定の段階で検討する。
	新津市	制度なし。ただし、合併後、一定の段階で検討する。
保育料の状況	新潟市	
	新津市	合併の翌年度から新潟市の保育料に統一する。 ただし、新潟市の保育料が高い階層については、合併の翌年度から3か年度かけて、保育料の差を1/3ずつ段階的に調整する。
放課後児童健全育 成事業	新潟市	
	新津市	運営形態、対象児童、利用料については、新潟市の制度に統一する。開設時間については、新津市域に限定して、現行のとおりとする。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
地域子育て支援事業	新潟市	
	新津市	新津市域に限定して、現行のとおりとする。ただし、合併後、一定の段階で検討する。
ファミリーサポートセンター運営事業	新潟市	制度なし。ただし、合併後、一定の段階で検討する。
	新津市	制度なし。ただし、合併後、一定の段階で検討する。
母子生活支援施設運営事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
ひとり親家庭小中学校入学等祝品支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
ひとり親家庭交通災害共済加入金助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
ひとり親家庭公衆浴場無料入浴券支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
身体障害者手帳交付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
心身障害者扶養共済掛金制度補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併時の利用者については、現行のとおりとする。
重度心身障害者医療費助成事業	新潟市	制度なし
	新津市	新津市の制度は廃止する。ただし、合併の翌年度まで現行のとおりとする。
更生医療給付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
補装具給付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
重度障害者(児)日常生活用具給付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
障害者紙おむつ支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
障害者訪問入浴サービス事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
障害者ホームヘルパー派遣事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
障害者ガイドヘルパー派遣事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
身体障害者用自動車改造等助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
知的障害者授産施設通所経費助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
心身障害者福祉タクシー利用料金等助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
人工透析・在宅酸素等移送費助成事業	新潟市	制度なし。ただし、合併年度とそれに続く3か年度経過までに、新たな制度を検討する。
	新津市	制度なし。ただし、合併年度とそれに続く3か年度経過までに、新たな制度を検討する。
障害者住宅整備資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
障害者住宅リフォーム助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
在宅障害者デイサービス事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
重度障害者短期入所事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
こども発達相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
身体障害者スポーツ振興事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者在宅介護支援センター運営事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者介護予防・生活支援事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者紙おむつ支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併時の現制度受給者については現行のとおりとする。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
寝たきり老人寝具乾燥事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併時の現制度受給者については現行のとおりとする。
高齢者訪問散髪サービス事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
高齢者生活支援ヘルパー派遣事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
高齢者ショートステイ事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者デイサービス事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
高齢者福祉電話等貸与事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者配食サービス事業	新潟市	
	新津市	新津市域に限定して現行のとおりとする。
高齢者公衆浴場入浴券支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
ホームヘルパー養成研修助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
高齢者居室等整備資金貸付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者住宅リフォーム助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
生きがいデイサービス事業	新潟市	
	新津市	新津市域に限定して、現行のとおりとする。
敬老祝金贈呈事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
敬老事業	新潟市	制度なし
	新津市	新津市の制度は廃止する。
高齢者等福祉バス運行事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
高齢者生きがい対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
コミュニティデイホーム事業	新潟市	制度なし
	新津市	新津市域に限定して、現行のとおりとする。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
級地区分等の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
低所得世帯年末見舞金品支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
低所得世帯夏期見舞金品支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
低所得世帯小中学校入学祝品支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
低所得世帯中学校卒業祝品支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
低所得世帯高校入学祝金支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
民生委員・児童委員の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
国民健康保険料率・納期等の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き新津市域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険給付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、総合健康診断の助成については、合併年度とそれに続く3か年度、現行のとおりとする。
介護保険料・納期等の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、介護保険料額は、平成17年度まで各市町村の定める保険料額とし、平成18年度以降は新保険料額に統一する。また、介護保険料独自減免制度は、新潟市の減免制度を適用する。
高額介護サービス費貸付等事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
妊婦保健指導事業および妊婦の委託健康診査事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
妊産婦・乳幼児等健康教室開催事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
妊産婦・幼児医療費助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、妊産婦医療費助成については、合併年度に続く3か年度、現行のとおりとする。
乳幼児発達相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併年度に続く3か年度、現行のとおりとする。
乳幼児健康診査事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
妊産婦・新生児家庭訪問事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
育児等相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併年度に続く3か年度、現行のとおりとする。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
健康診査・がん検診事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
歯科保健事業	新潟市	フッ素塗布事業については、集団、施設併用方式で実施する。
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、フッ素塗布事業の施設分の対象年齢とフッ素洗口事業の施設分については合併年度とそれに続く3か年度、保育園・学校等における歯科保健事業については、合併年度とそれに続く2か年度は現行のとおりとする。
予防接種事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
骨粗しょう症予防事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
健康教育事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
健康相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
療養者訪問指導事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
機能訓練事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
健康づくり啓発普及事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者健康づくり事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
精神保健福祉事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
精神障害者医療費助成事業	新潟市	今後、速やかに制度統一に向け検討する。
	新津市	新津市の制度については、当分の間、現行のとおりとするが、今後、速やかに制度統一に向け検討する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
精神障害者ホームヘルパー派遣事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
精神障害者短期入所事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
精神障害者通所作業所等補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
難病対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
保健師家庭訪問事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
救急医療の体制	新潟市	
	新津市	合併後、当分の間は現行どおりとするが、新市全体での医療供給バランスを考慮しながら救急医療体制を新たに整備する。

保健福祉

事業名	市名	調整方針
ねずみ・衛生害虫 駆除事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
家庭系ごみ収集及 び処理事業	新潟市	
	新津市	当分の間、現行のとおりとする。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において制度の統一について調整を図る。
集団資源回収運動 事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
生ごみ処理容器普 及事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
拠点回収事業	新潟市	
	新津市	当分の間、現行のとおりとする。ただし、各市町村の状況を尊重しながら、新市において制度の統一について調整を図る。

住民生活

事業名	市名	調整方針
し尿収集事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、し尿処理手数料については、合併の翌年度から5か年度にかけて1/5ずつ段階的に調整する。
合併処理浄化槽設置補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
環境美化条例	新潟市	制度なし
	新津市	新津市の制度は廃止する。ただし、「新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を適用する。また、新市において宣言等の実施について検討する。
環境教育・啓発事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
自主防災組織育成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
防災気象情報システム整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
防災情報整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
防災行政無線整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。 ただし、「FMにいつ」については独自施策で地域に限定して存続する。
災害時情報システム整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
災害時備蓄対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
災害見舞金支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
消防局の体制	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
消防団の体制	新潟市	各地域の消防団を統合し、新しい組織とする。
	新津市	各地域の消防団を統合し、新しい組織とする。
消防緊急通信指令システムの状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
住宅防火診断事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
高齢者家庭等の防火指導事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
交通遺児等交通災害共済加入金助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
廃止路線代替バス運行費補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
防犯灯設置等助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
地域づくり活動促進事業	新潟市	制度なし
	新津市	新津市の制度は廃止する。
コミュニティ活動推進事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
集会所建設費補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
集会所用地取得資金利子補給等補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
自治会への事務委託の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
地域活動等傷害見舞金支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
消費者情報提供事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
消費生活相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
広報事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、地域コミュニティの醸成を図るなどの情報を伝える必要がある場合は、地域事情に合わせた方法で対応する。
行政懇談会開催事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
動く行政教室開催事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
行政出張講座開催事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
市町村長への提言・要望事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
行政モニター設置事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
行政世論調査事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
行政評価委員会設置事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
住民相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

住民生活

事業名	市名	調整方針
男女共同参画推進事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

教育・文化

事業名	市名	調整方針
幼稚園就園奨励事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
私立幼稚園父母負担軽減補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
就学奨励援助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、特殊諸学校就学奨励制度については、合併時に在校生で現制度受給者に限り、卒業まで適用する。
通学区域の状況	新潟市	
	新津市	新津市域に限定して、現行のとおりとする。

教育・文化

事業名	市名	調整方針
自転車通学者ヘルメット支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
特殊学級介助員配置事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併時に在籍する児童生徒が卒業するまでは現行のとおりとする。
教育相談事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
小・中学校遠征費補助事業	新潟市	体育の市内大会については、新しい大会の開催方法等を見ながら、新たな支給基準について検討する。
	新津市	音楽大会については、新潟市の制度に統一する。 体育大会の地区大会以上については、新潟市の制度に統一する。市内大会については、新しい大会の開催方式等を見ながら、新たな支給基準について検討する。
児童・生徒の生活習慣病予防対策事業	新潟市	合併後2年経過するまでに、新市として取り組むべき新たな制度を検討する。
	新津市	新津市域に限定して、合併年度とそれに続く2か年度は現行のとおりとする。ただし、限定期間終了までに新市として取り組むべき新たな制度を検討する。
学校給食事業	新潟市	
	新津市	現行の施設を利用し、各地域の方式により給食を実施する。

教育・文化

事業名	市名	調整方針
私立高等学校学費 助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
奨学金事業	新潟市	制度なし。ただし、合併後、新たな制度として検討する。
	新津市	合併後、新たな制度として検討する。新津市で実施されている奨学金制度については、新制度が適用されるまで継続する。
青少年育成員設置 事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
公民館の状況	新潟市	それぞれの市町村の状況に鑑み、当面は現在の実情を尊重しつつ、今後統一を目指し協議する。
	新津市	それぞれの市町村の状況に鑑み、当面は現在の実情を尊重しつつ、今後統一を目指し協議する。
図書館の状況	新潟市	今後、新市の図書館としての運営方法等について検討していく。
	新津市	新津市立図書館は、新市の図書館とし、分室は同図書館の分室とする。また、合併後のサービス等については、当分の間、現行のとおりとし、新市の図書館としての運営方法等について検討していく。
地区スポーツ振興 会支援事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。ただし、スポーツ振興会の設立には合併後、一定の準備期間をもうける。

教育・文化

事業名	市名	調整方針
各種スポーツ大会 の状況	新潟市	
	新津市	当分の間、現行のとおりとする。ただし、合併後に各地域固有の事業(大会)として継続するものと、全市的に展開が可能な事業(大会)とに区別し、その事業方法について検討していく。
スポーツの全国大会等 出場者激励金支給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
学校開放事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、当分の間、現行のとおりとする。
美術展覧会開催事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、「新津市美術展覧会」については、合併までに公民館等での発表の場としての事業に移行するように調整する。
文芸誌発刊事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
国際交流施設運営事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

産業

事業名	市名	調整方針
産業活性化研究開発支援事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
商店街環境整備事業費補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
商店街組織化事業費補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
商店街活性化事業費補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
商店街空き店舗等対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
中小企業向け融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

産業

事業名	市名	調整方針
中小企業無担保無保証人融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
中小企業人材確保・時短促進援助資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
中小企業開業資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
中小企業経営支援融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
中小企業公害防止施設資金貸付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
中小企業公害防止施設資金利子補給事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

産業

事業名	市名	調整方針
工場用地取得助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
工場周辺環境整備促進助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
工場建設促進助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
工場集団化等促進助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
工場等新增設資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
設備近代化資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

産業

事業名	市名	調整方針
中小企業信用保証料補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
雇用促進助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
障害者雇用促進援助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
人材育成助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
勤労者等住宅建設資金貸付事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
観光イベントの状況	新潟市	
	新津市	新津市域に限定して、現行どおりとする。

産業

事業名	市名	調整方針
認定農業者の育成・確保事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併後新市として農業経営基盤強化促進基本構想を定めるまでの間、従前の各市町村の基本構想を適用する。
農業機械・施設等導入に対する国県補助事業への独自乗せ補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併の翌年度から3か年度かけて補助率の差を1/3ずつ段階的に調整する。
農業機械・施設等導入に対する市町村独自補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併の翌年度から3か年度かけて補助率の差を1/3ずつ段階的に調整する。
農業金融対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併の翌年度から3か年度かけて利子補給率の差を1/3ずつ段階的に調整する。
市町村営農業土木事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
国庫補助団体営土地改良事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

産業

事業名	市名	調整方針
県単団体営土地改良事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
土地改良事業補助金交付要綱	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。 ただし、ほ場整備事業については、次の経過措置を設ける。 平成14年度において整備中または整備構想のある3地区(満日、両新、満日第2)のほ場整備事業のソフト事業費及び調査費等の地元負担は全額市の負担とする。 平成14年度において事業中のほ場整備地区(満日)の幹線道路工事費の地元負担は全額市の負担とする。
市町村営土地改良事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
水田農業経営確立対策事業	新潟市	
	新津市	合併時の制度を合併の翌年度から3か年度適用する。その後に新市の制度に統一する。
家畜防疫対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併の翌年度から3か年度かけて補助率の差を1/3ずつ段階的に調整する。
農村排水等整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

産業

事業名	市名	調整方針
市民農園等の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

都市整備

事業名	市名	調整方針
まちづくり勉強会 支援事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
都市景観形成推進 事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
土地区画整理助成 事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
建築確認申請事務 等の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。

都市整備

事業名	市名	調整方針
市町村営住宅の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併時に入居している者については、合併年度はそれぞれの市町村の家賃を適用し、合併の翌年度から3か年度は合併後の家賃が合併しなかった場合の家賃に比して高くなる者について、その差額について段階的に調整する。また、住宅使用料の減免については、合併時に減免を受けている者で、新潟市の制度を適用した場合に減免を受けられなくなる者及び減免率が下がる者について、合併年度とそれに続く3か年度、従前の基準によって減免を行なうものとする。
特定優良賃貸住宅供給促進事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
市町村道認定事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
市町村道除雪事業	新潟市	
	新津市	合併時に計画されている除雪路線は、現行の水準を維持する。
側溝清掃補助事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併年度とそれに続く3か年度は現行のとおり自治会(町内会)に麻袋を支給する。

都市整備

事業名	市名	調整方針
私道整備費助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
放置自転車対策事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
生垣設置等助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
緑化活動補助事業	新潟市	新市の制度として取り組むことについて検討する。
	新津市	新市の制度として取り組むことについて検討する。
広場等整備事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。
水道料金の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併前の料金と比較して高くなる場合は、合併年度とそれに続く3か年度は段階的に調整する。(官公署除く)

都市整備

事業名	市名	調整方針
水道工事検査手数料・加入金の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
下水道事業受益者負担金の状況	新潟市	合併までに、下水道事業受益者分担金制度の制定に向け検討する。
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併前に賦課したものについては現行のとおりとする。
下水道使用料金の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、合併前の使用料と比較して高くなる場合は、合併年度とそれに続く3か年度は段階的に調整する。(官公署除く)
私道公共下水道設置事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
排水設備設置資金融資事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
水洗便所改造助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度を適用する。

都市整備

事業名	市名	調整方針
雨水流出抑制設備設置助成事業	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。
排水路改良工事等助成事業	新潟市	助成対象をおおむね5戸以上とする。
	新津市	新潟市の制度を適用する。(助成対象をおおむね5戸以上とする。)
入札制度の状況	新潟市	
	新津市	新潟市の制度に統一する。ただし、当分の間、運用については弾力的に対応する。